

# 管理施設のパトロールについて

相馬港湾建設事務所

相馬港湾建設事務所では、利用者の安全で安心な環境を保つため、港湾・漁港及びこの関連施設についてパトロールを実施しております。

## パトロールのポイント

- 1) 港湾、漁港施設に関する施設の状況（施設の損傷状況等）
- 2) 放置物件、不法占用、漂流物（港内の油やゴミ等）、危険箇所等の有無
- 3) 緑地施設の状況（施設の損傷状況等）
- 4) 海岸保全施設の状況（施設の損傷状況等）

## 実施状況



油の流出



中和剤の散布



進入防止柵の破損



ゴミの投棄



立入禁止区域（危険区域）での釣り



立入禁止区域（危険禁止）での釣り



交通安全施設の破損



案内標識の破損